

# 各市町における避難体制の取組

---



水防災意識社会  
再構築ビジョン

高槻市	.....	1
枚方市	.....	2
門真市	.....	13
摂津市	.....	15
島本町	.....	24
大阪市	.....	39
茨木市	.....	40
大東市	.....	41

**避難所・資器材の準備**

《施設の準備》

- ・陽性患者等の専用避難所の設置
- ・避難所内の「発熱者等専用スペース」の選定

《感染対策用資器材の配備》

- ・非接触型体温計、ダンボールベッド、パーティション、フェイスシールド等



**職員体制の確保**

《災害対策本部【市保健所】（陽性患者等の対応）》

- ・新型コロナウイルス感染者等避難所運営マニュアルの作成

《避難所対応職員（一般避難者の対応）》

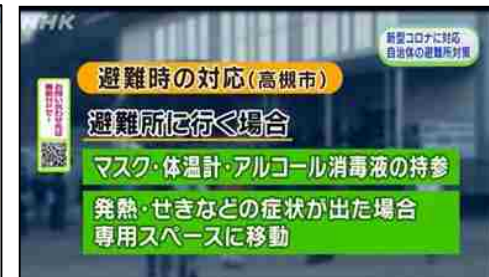
- ・方面隊初動マニュアル（新型コロナウイルス感染症対応編）の作成
- ・方面隊研修の実施



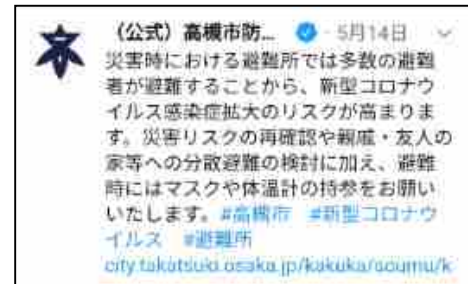
市広報誌6月号



N H Kでの放送



市防災ツイッター



**市民への広報の実施**

《紙媒体》

- ・広報誌6月号に風水害特集と合わせて市民へのお願いを掲載
- ・自治会回覧

《ホームページ・SNS等での発信》

- ・高槻市ホームページ、ツイッターへの掲載
- ・高槻市LINE公式アカウントの開設

市ホームページ



市公式アカウント開設



《メディアでの紹介》

- ・NHK等の取材を通じて、市の取組や市民への協力の呼びかけ



---

# 新型コロナウイルス感染症蔓延下 における枚方市の避難体制

---






1. 適切な避難行動についての事前周知
2. 避難所における感染予防の実施  
避難所運営マニュアル(感染症編)の策定
3. 「自宅療養者」や「濃厚接触者」の避難先を設定  
と受入手順の整理


# 1. 適切な避難行動についての事前周知

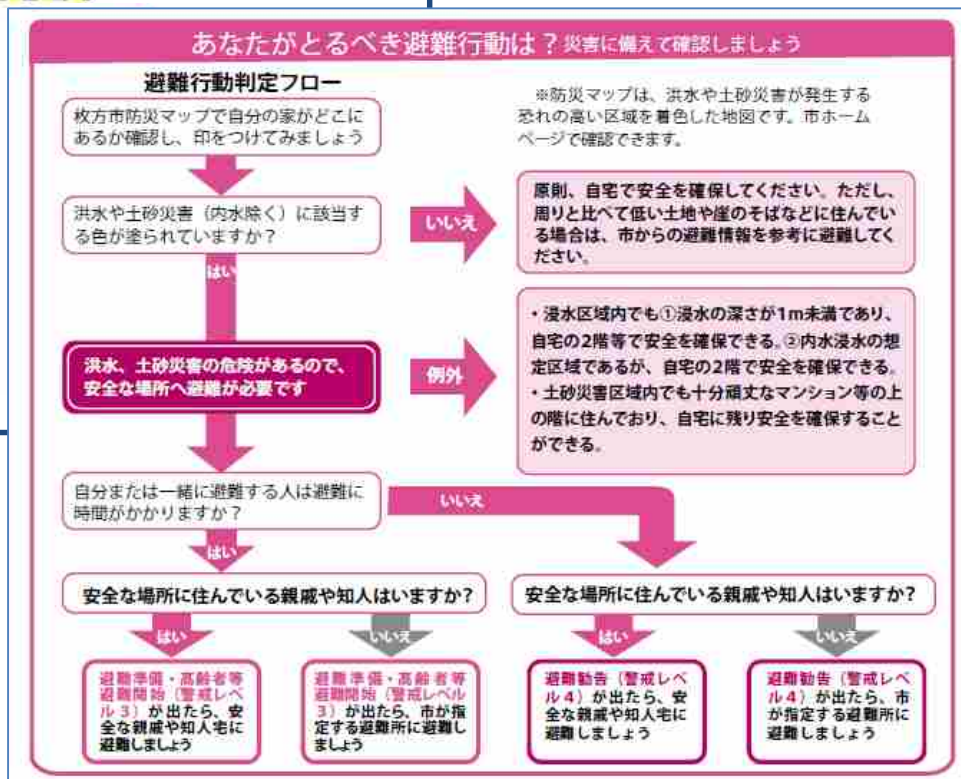
## ● ホームページ広報による情報発信

避難する前にご確認を ～避難所での新型コロナウイルス感染症を防ぐために～  
[2020年7月7日] ID:29166 ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウ

**確認しましょう～難を避けるために～**

**STEP1 災害リスクの確認**  
✓洪水で浸水する可能性はありますか？  
✓土砂災害の危険性はありますか？  
  
▲ Click

**STEP2 避難パターン**  
✓避難所で身を守る？  
✓避難所以外で身を守る？  
  
▲ Click  
避難の先を検討しましょう。



## 2. 避難所における感染予防の実施

### 避難所運営マニュアル(感染症対策編)を策定

#### 1:専用スペースの設定

37.5度以上)や咳がある方が対象

体調不良(予備)

体調不良者の内、保健医療調整本部にて、感染の疑いがあり、PCR等の検査が必要であると判断された方が対象

体調不良(消化器)

腹痛や下痢症状がある方が対象  
(ノロウイルス、ロタウイルスを想定)

## 2: 受付手順の整理①

避難所 総合受付  
【健康チェックとふりわけ】



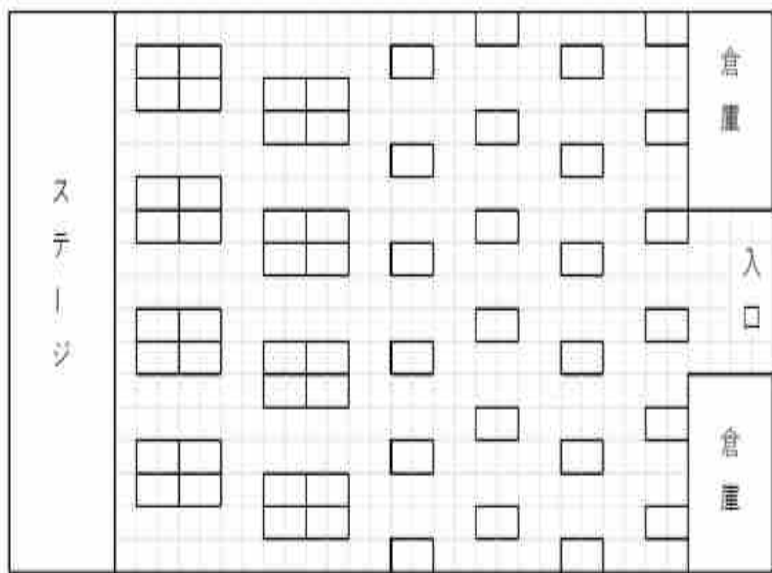
総合受付



1

検温と体調不良の申告を確認

《一般エリア(体育館)》



受付

経路を分けること

《確認エリア》  
・体温37.5度以上  
・体調不良の訴え

確認受付



2

症状チェックシートで  
A,B,Cエリアにふりわけ

《体調不良者エリア(管理棟など)》

[3階]

《A\_熱・咳》

WC

階段

《C\_コロナ疑い》

[2階]

《B\_消化器》

WC

階段

- ・体温37.5度未満
  - ・体調不良なし
- (※持病の申告は一旦一般エリア)



## 2: 受付手順の整理②

## 症状チェックシート

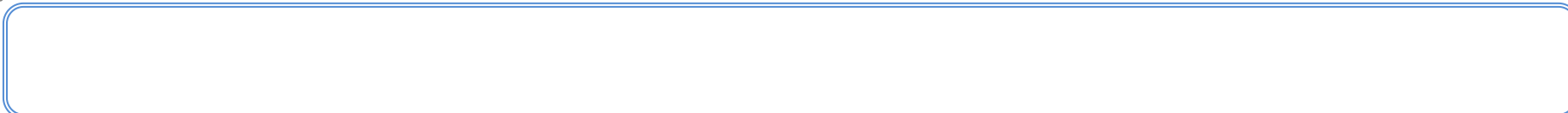
該当する症状の番号を指さしてください。

①	咳が止まらない	<u>③、④、⑤チェック無し</u> Aエリア
②	ひどい頭痛 (※いつもにはない)	<u>③、④、⑤チェック無し</u> Aエリア
③	下痢の症状 (※いつもにはない)	Bエリア
④	おう吐の症状	Bエリア
⑤	新型コロナウイルスに関する 健康観察中である	Cエリア



資材名称	個数
・手指消毒液	3本
・マスク	2箱(100枚)
・ポスター(啓発用)	10枚
・受付用／体調チェックリスト	2枚
・体温計(非接触型)	2本
・ウェットティッシュ	ボトルタイプ2本
・次亜塩素(消毒用)	1本
・ペーパータオル	4セット
・ビニール手袋	50枚
・フェイスシールド	10枚
・雨合羽	2着
・サーマルカメラ	1台

1m離れたでの  
検温が可能



受付場所の選定

動線の確認

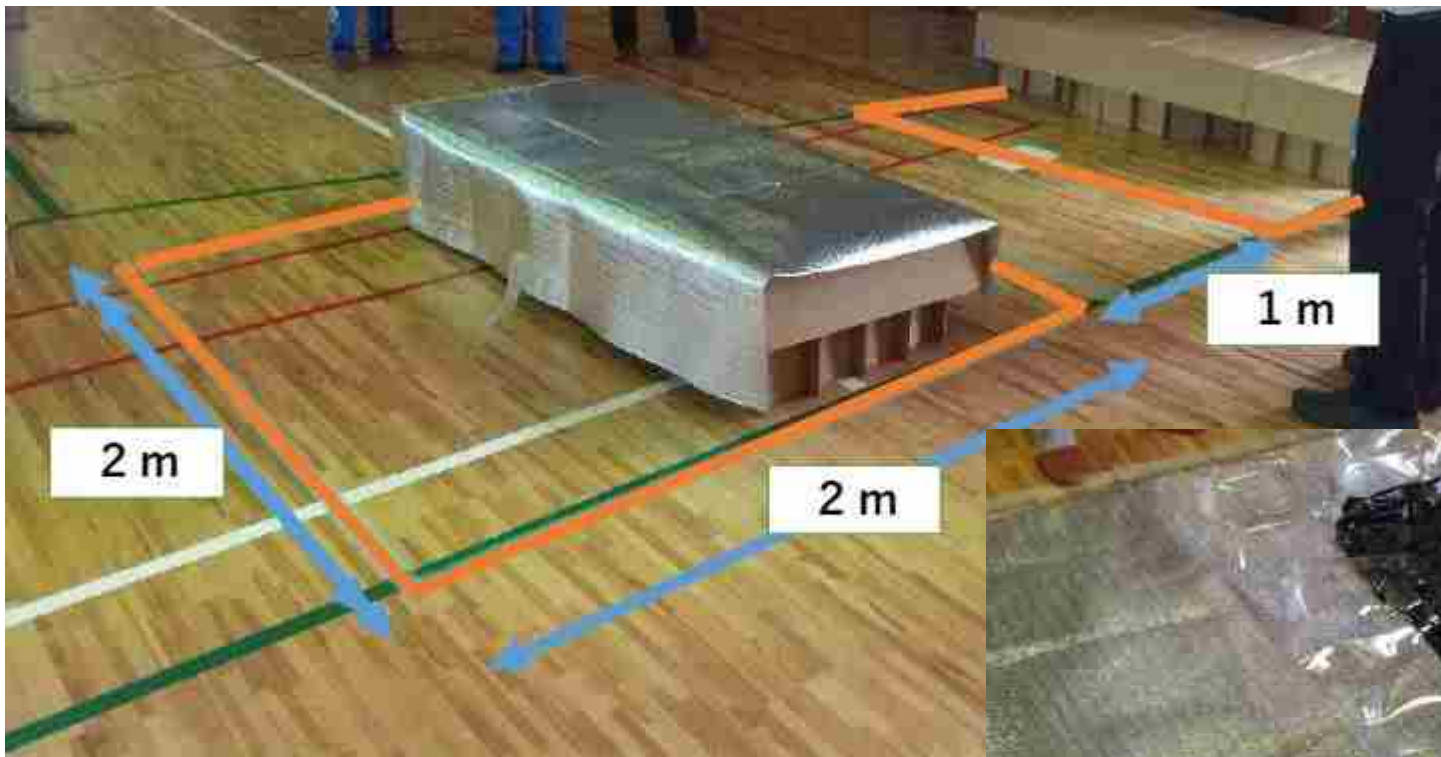




**3F 家庭科室  
(熱・咳患者用)**

**3F 音楽室  
(コロナ疑患者用)**





段ボールベットの  
組み立てと距離の確認



1: 平時に専用避難所を通知

2: リスト化と情報を共有(人数と災害リスクの有無)

3: 専用避難所の開設基準を設定

4: 受入手順を整理(保健所と危機管理室の役割)

5: 避難者の動線を設定



令和2年7月17日(金)13時30分から国民会館において

「淀川管内水害に強い地域づくり協議会 首長会議(大阪府域)」

コロナ禍における門真市の避難体制について(門真市)

### 1 新型コロナウイルス感染症対策としての避難所運営について

令和2年6月3日に大阪府により策定された「新型コロナウイルス感染症対応編」を取り入れた、「門真市避難所運営の支援マニュアル 新型コロナウイルス感染症対応編(COVID-19)」を策定しました。

#### 【主な対応】

- ・避難所の衛生環境の確保。(消毒・清掃・十分な空間の確保)
- ・受付での感染防止対応。(検温・避難者受付チェックシートの記入)
- ・発熱者等の避難スペースの確保。(自宅療養者など健康状態による動線の確保)など

### 2 避難所における感染症対策の必要物資・資材について

新型コロナウイルス感染症対策として、「衛生物資」、「健康管理資材」、「運営スタッフ防護用物資」、「避難所設置資材」避難所での必要物品についてピックアップし、購入に向けた調整を行っております。

また、避難所における感染症対策のための段ボール製品につきましては、平成27年8月に市内企業である王子コンテナ(株)大阪工場と災害協定を締結しており、災害時における緊急調達の体制を整えております。

### 3 避難所の確保に向けた取り組みについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環として、市内指定避難所23か所に加え、災害発生時における避難所となる宿泊施設(ホテル)の確保のため、令和2年6月より門真市内5軒のホテルに対し、災害協定に向けた協議調整中であります。

近日中に、2軒のホテルと順次、災害協定を締結する予定をしております。

#### 4 避難行動に関する啓発チラシの作成について

「避難所での新型コロナウイルス感染症を防ぐために」と題して、市民の皆さまへの啓発チラシを作成しました。

##### 【啓発チラシ内容】

- ・避難先の確認
- ・衛生用品等の持参の促し及び非常持ち出し品のチェックリスト
- ・知っておくべき5つのポイント(内閣府)  
など

啓発チラシについては、市内各自治会を通じ回覧を行うと共に、市HPに掲載しております。

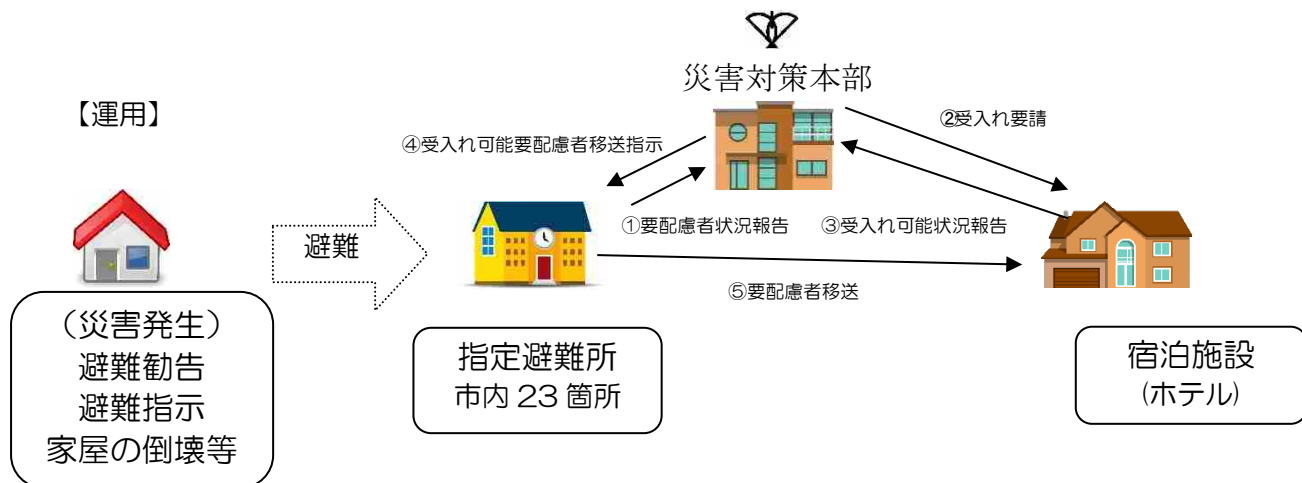
##### 【参考】

#### 「3 避難所の確保に向けた取り組みについて」

- (1) 災害時、指定避難所を開設した場合、多くの市民が避難所に殺到し、三密が避けられない状況となる可能性があり、新型コロナウイルス感染症陽性者がいた場合、クラスターが発生する恐れがあります。

そのような中、要配慮者が新型コロナウイルスに感染した場合、特に、重篤な状態に陥ることがあることから、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の一環として避難所となる宿泊施設(ホテル)の確保に努めています。

- (2) 要配慮者を宿泊施設避難所に移送する基準としましては、要配慮者が、災害発生直後に、直接、宿泊施設避難所に避難するものではなく、まず要配慮者は、指定避難所に避難し、宿泊施設の受け入れ可能状況により、対策本部の指定する宿泊施設へ避難するものです。





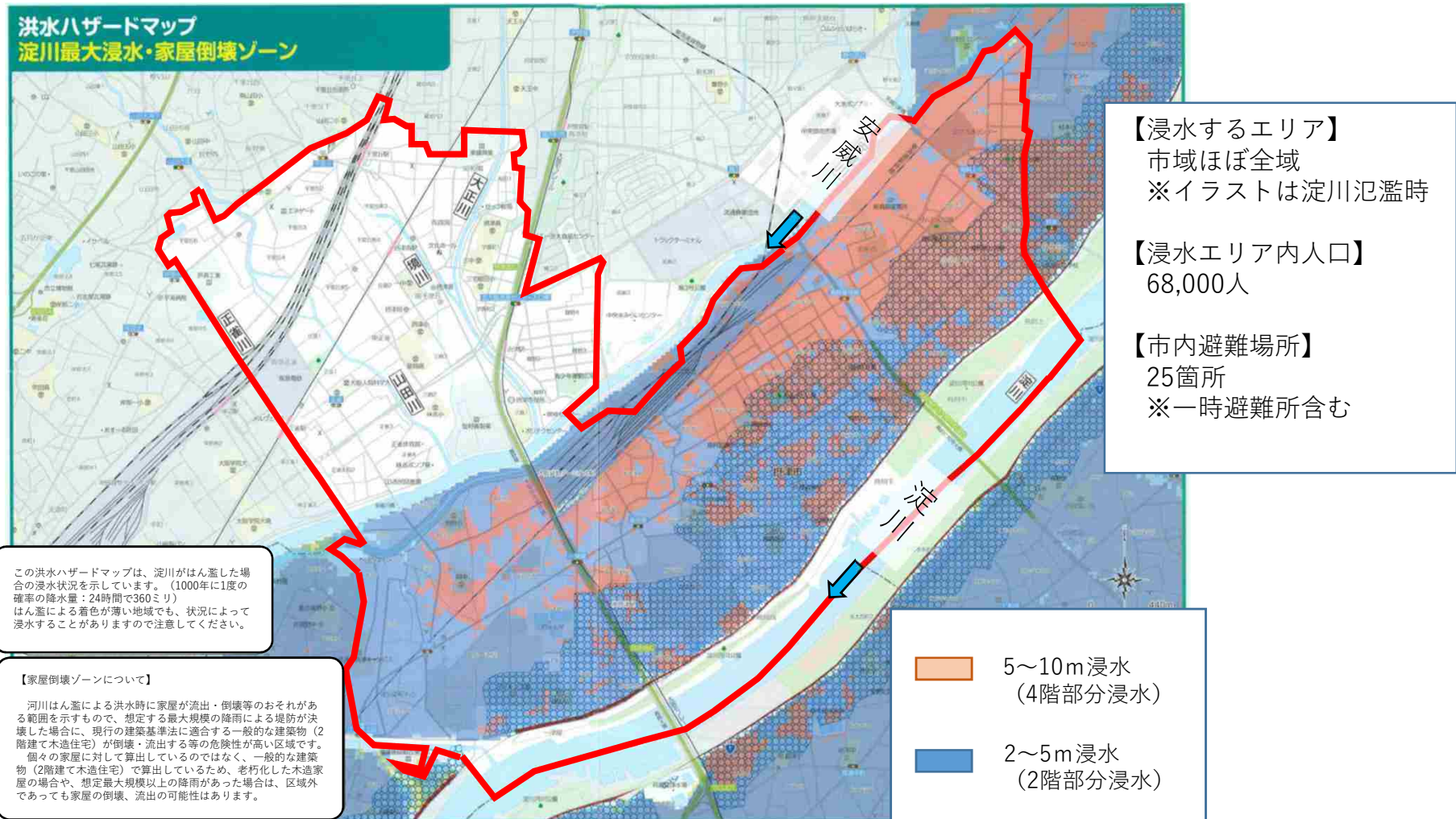
# 摂津市SOS避難メソッド

Settsu Original Separate

～感染症下における分散避難とは～

## ■ 摂津市の概況

- ・淀川、安威川等に囲まれた平坦な地域 ⇒ 水害の危険性が高い
- ・国・府(河川改修・ダム建設)、市(水路・下水整備) ⇒ 水害に強いまちづくり
- ・日頃、市民共働による避難訓練・防災マップの作成等 ⇒ 地域防災意識の向上
- ・コロナ禍においては、避難スペースが4倍必要 ⇒ さらなる避難スペースが必要



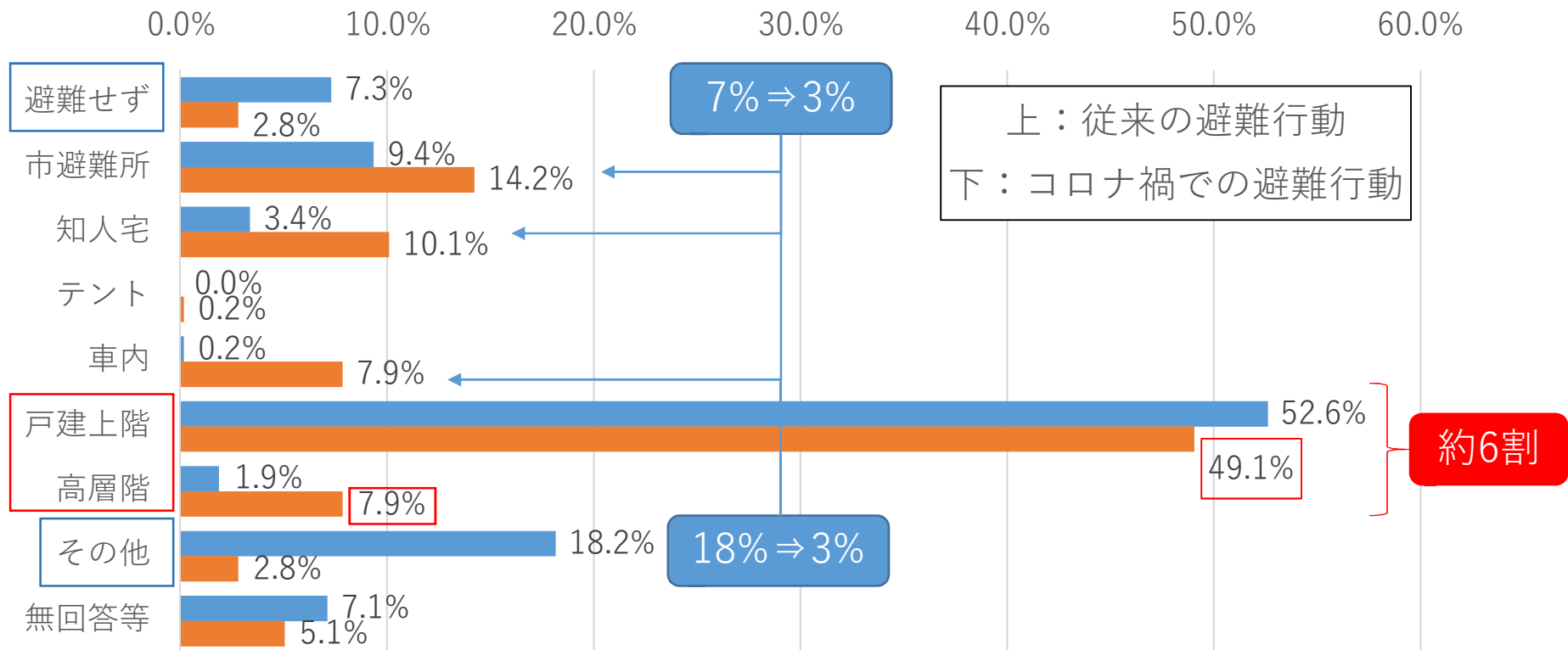
## ■ 市民アンケートの結果

- ・従来の避難行動とコロナ蔓延下における避難行動を調査
- ・避難しないと答えた方は、7%からコロナ禍において3%へ減少
- ・その他の回答、18%は「避難経験なし」が大半。コロナ禍での3%は「その他の場所へ避難する」。
- ・コロナ禍では、知人宅への避難、車中避難等が増加

⇒市民の防災行動の変容が見られる。

- ・戸建上階や高層階への避難と回答された方は約6割と横ばい
- ・一方、堤防決壊時の浸水想定では、約3割の方しか自宅等での垂直避難ができない。

⇒残る 約3割の方々は『さらなる分散避難』が必要



# ■S.O.S.避難メソッド

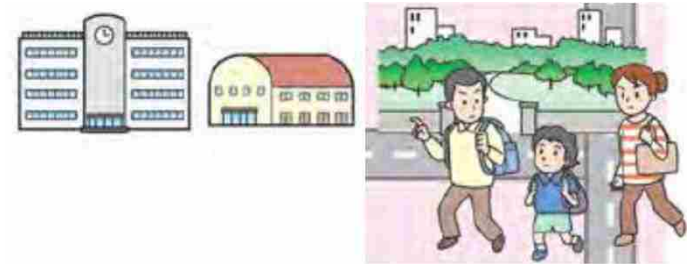
【従来の避難行動】 ※避難対象者 68,000人

市が指定する避難場所への避難



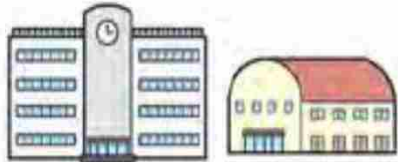
【S.O.S.避難行動】 従来の避難場所に加えて、

- ・民間施設、自宅、縁故、車中 など多様な避難
- ・地元企業の事業所、万博公園に避難場所を新たに確保予定



摂津オリジナル(約2割)

■従来の避難場所への避難  
約1割



■知人宅等への縁故避難  
約2割



■民間施設 (事業所等)  
への避難



■広域避難  
万博公園に避難場所を確保 (調整中)



■自宅避難 約3割

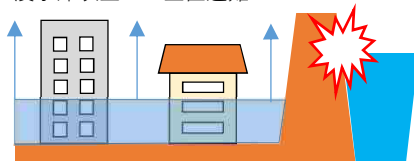


■車中・テント等  
青空避難  
約2割



※また、感染症対策として、専用避難場所の確保について関係機関と調整を進め、クラスター化を防ぐ環境整備や運営体制の構築等を併せて行う。

浸水深以上への垂直避難



【市長メッセージ】

・平常時の取組みとして、分散避難を意識啓発するため、森山市長によるビデオメッセージで市民へ呼び掛け

※摂津市HPより



# ■ 防災サポーター制度 ～まちごと・まるごと防災体制を支える～

防災サポーター養成講座  
公募により年30人程度を養成

防災サポーター 誕生!

防災士の資格取得費  
を補助 (上限3万円)

防災サポーター制度とは・・・  
行政による「公助」だけで、大規模災害に立ち向かうことはできません。  
そこで、防災・減災活動にお力添えをいただける市民を募り、「防災サポーター」として登録。市民一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域が互いに助け合う「共助」の推進役として、また、「公助」のアシスト役として、ご活躍をいただく制度です。

## 自助・共助の推進役 防災サポーターの役割

平時

●家庭や職場、所属している自治会等の団体において自助・共助の啓発

災害時

●避難所運営の支援

●り災証明の申請受付窓口補助や市に届いた支援物資の整理補助 等

## ■ 事業所の緊急避難場所としての使用に関する協定

- ・ 摂津市内に企業が約4,000社ある産業都市である強みを生かし、災害時における緊急避難場所として事業所を使用させていただくための協定を締結

(目標) 市内50社を避難場所として指定

### 三星ダイヤモンド工業(株)様と避難所協定を締結 (令和2年6月23日)



#### 避難場所(4階)

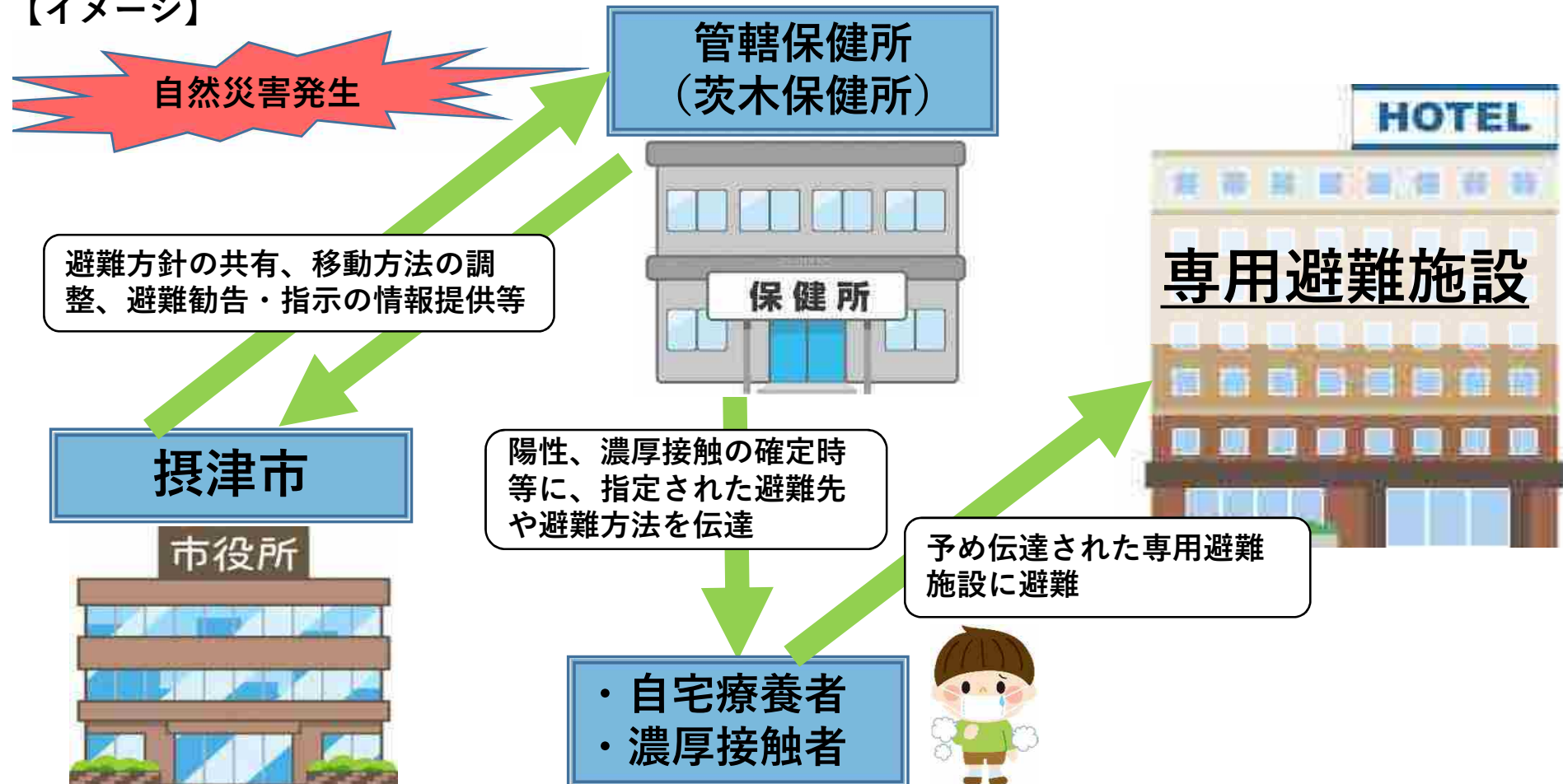


面積計 約545㎡ 約100名収容可能

## ■ 新型コロナウイルス感染者等の避難

- 新型コロナウイルス感染症の感染者のうち、自宅療養者及び濃厚接触者については、都道府県保健所が個人情報管理し、日々健康観察を行うため、自然災害時の避難先や避難方法などは、保健所から対象者（自宅療養者、濃厚接触者）に事前に伝達をお願いしたい。
- 自宅療養者や濃厚接触者の「専用避難施設」について、避難所の収容スペースが少なく、確保が困難なため、大阪府や国からの支援をぜひお願いしたい。

### 【イメージ】



## ■水害に強いまちづくりの取組み

【従来のまちづくり】 住まいと産業が共存するまちづくり

- ・1970年開催の万博を機に整備された大阪中央環状線を始めとする幹線道路沿いに物流基地が集積し、これらの周辺において、住工が混在したまちづくりが進められた。
- ・淀川・安威川・神崎川に囲まれたエリアでは、高度経済成長期に急速にまちづくりが行われ、天井川の状態になる等、一度浸水すれば、長期間排水されない状態が続いてしまう。

⇒ これまで、国・府においては河川改修やダム建設事業を進められ、市では、水路・下水整備を行う等のハード整備を実施してきたが、今後、更なる水害に強いまちづくりに向けた取組みが必要





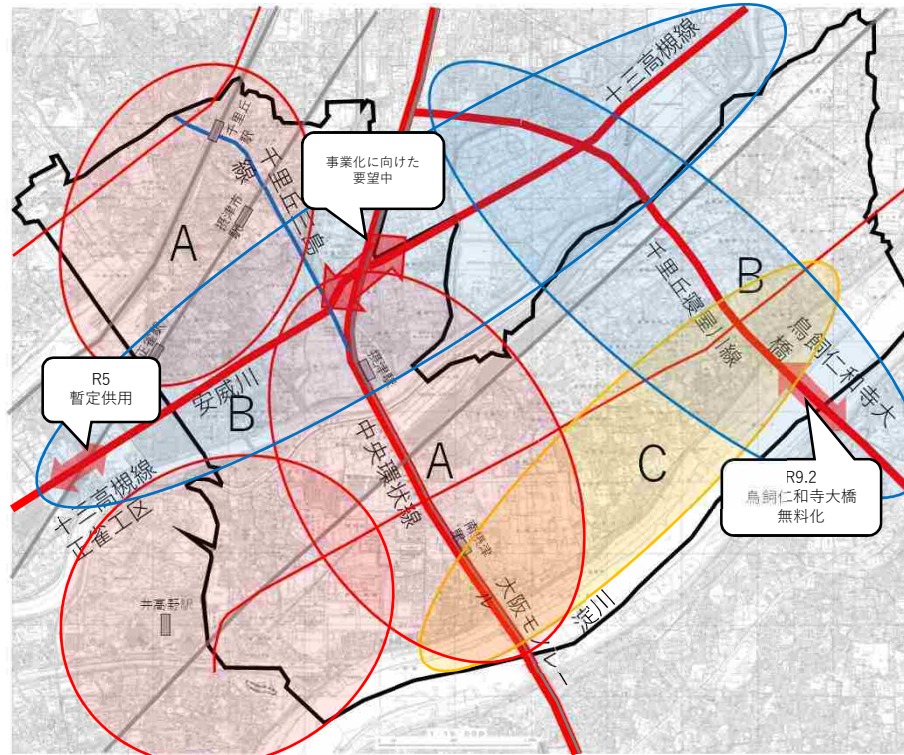
## ■水害に強いまちづくりの取組み

【新たなまちづくり】 S.O.S避難メソッドに合わせて、エリア毎に特性を生かした まちづくりを目指し、ソフト・ハード両面から一体的に取り組む

**エリアA:** 鉄道駅周辺の交通利便性を高める(駅への交通アクセス強化のため、バスを始めとした各輸送手段の充実、自転車通行空間の整備)

**エリアB:** 幹線道路沿線の物流機能のポテンシャルを高める(府道十三高槻線と中央環状線の暫定平面交差化、鳥飼仁和寺大橋の無料化に合わせた沿道建物の高度利用化)。災害時の緊急輸送道路となる防災環境軸の整備(市道千里丘三島線、府道十三高槻線の全線整備)

**エリアC:** 淀川沿川では、垂直避難場所の確保や中高層へ居住を誘導する等、防災性の高い拠点を形成(河川防災ステーション、にぎわいの拠点、広域サイクルロード)



# 水害に強い地域づくり協議会首長会議

島本町



2020年7月17日

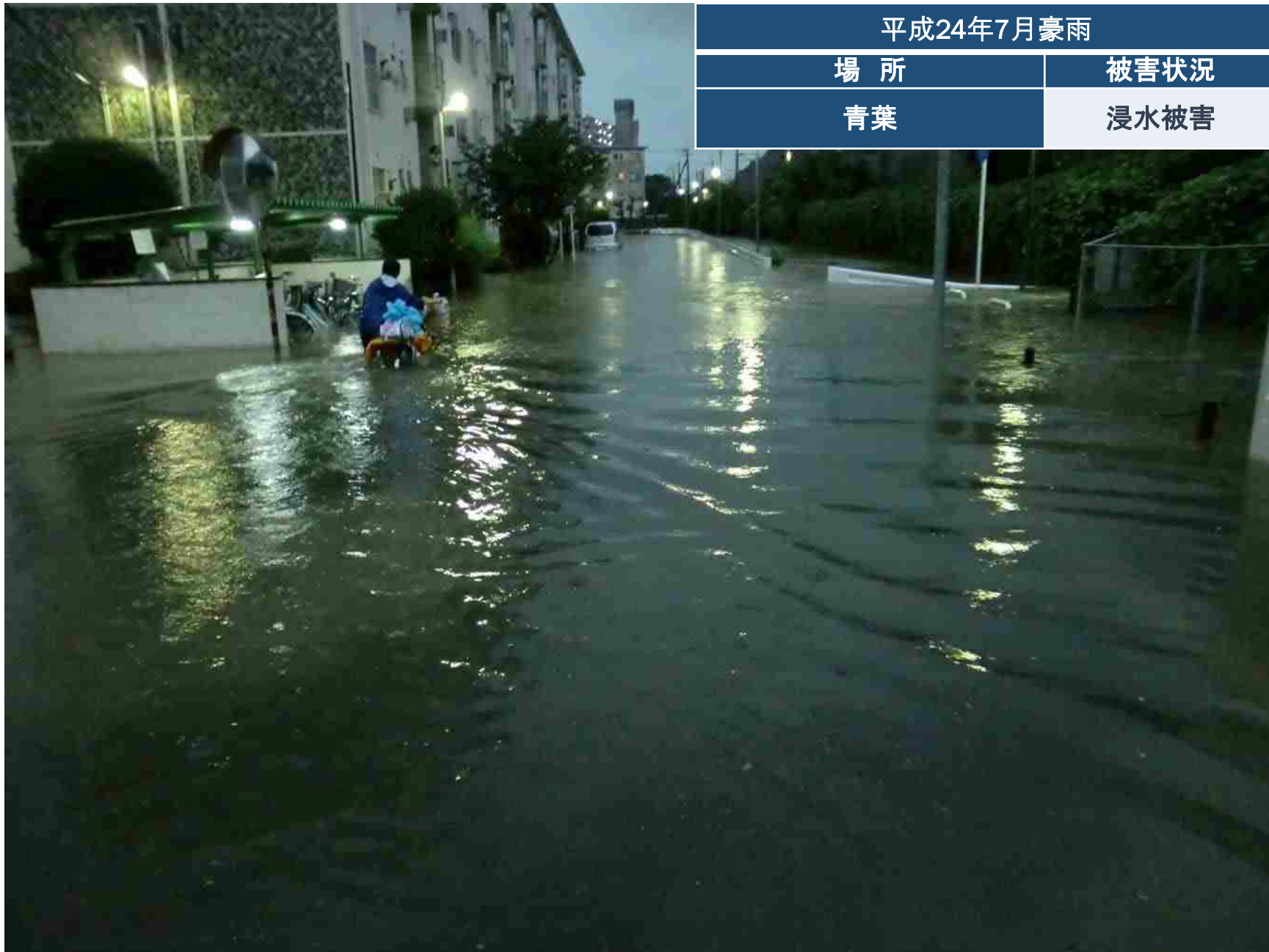
平成24年7月豪雨

場所

被害状況

青葉

浸水被害



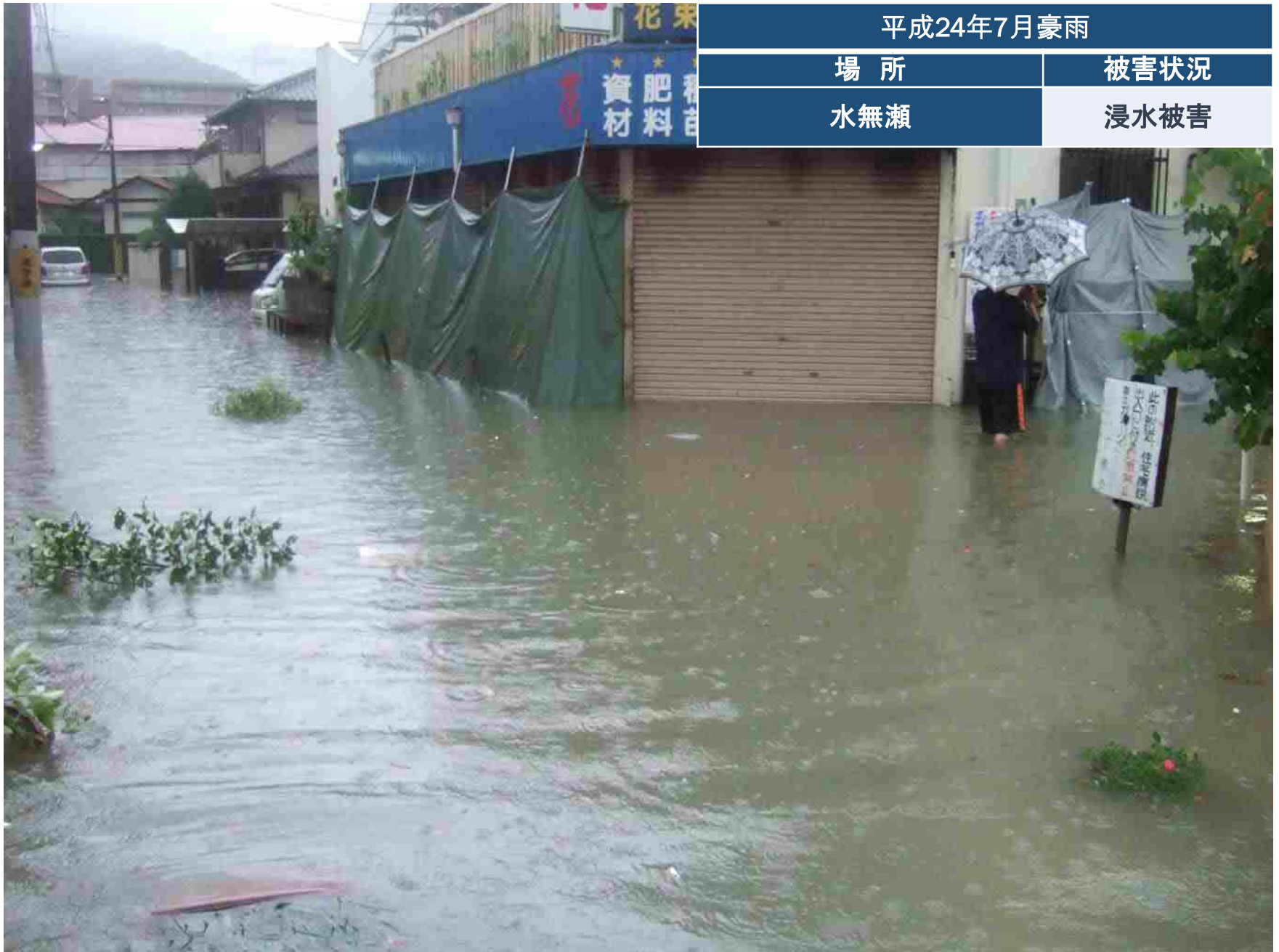
平成24年7月豪雨

場所

被害状況

水無瀬

浸水被害



平成30年台風第21号

場所

被害状況

町内山間部

倒木被害



平成30年台風第21号

場 所

被害状況

桜井

家屋被害

















ハザードマップの目方	
洪水ハザードマップ	500m未満
	500m-200m未満
	200m以上
土砂災害ハザードマップ	500m未満
	500m-200m未満
	200m以上
大規模な危険箇所	アンダーパス
	道路
	主要幹線道路

## ハザードマップを確認しよう!

洪水・土砂災害ハザードマップでは、災害の危険箇所を色付けや斜線で表記しています。ご自身がお住まいの地域がどのような災害の危険性があるかを事前に確認していただき、下の避難行動判定フローを参考に適切な避難行動をお願いします。また、今年の10月にハザードマップを更新し全市配布する予定です。

※洪水・土砂災害ハザードマップは、町のホームページに掲載しています



# 災害から身を守ろう

7月になり、豪雨や台風が発生しやすい季節になりました。また、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、災害発生への備えだけでなく、感染拡大防止など兩年以上に備えが必要です。

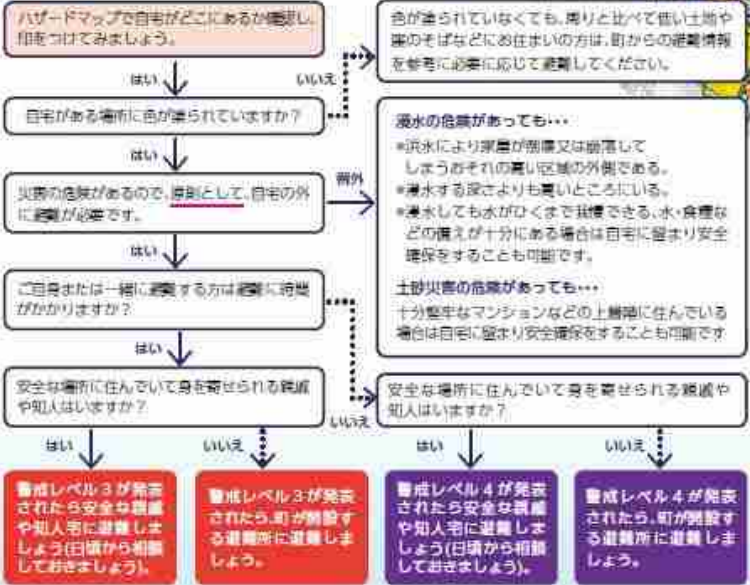
そこで、今月の特集では、自宅での避難や日ごろの備えについてお知らせします。

危機管理室 ☎962-0380 ☎962-0370

### 避難行動判定フロー

### あなたがとるべき避難行動は?

▼スタート▼



### 避難所に避難する場合の注意点

- 避難所へ避難する場合は、必ずマスクを着用してください。マスクがない場合には、避難所待合室に申し出てください。
- 入口で体温を測られますので、自宅でも体温を測定し測定してください。
- できるだけ体温計も持ち参りましょう。
- 体温を測定せずに避難所に参られた方は、必ず検温を実施します。検温の結果、発熱や異常な症状が認められる場合は、避難所を退避していただく場合があります。
- 手洗いや消毒液の使用などの基本的な感染対策を徹底しましょう。
- 個人で身の回りの清掃品(タオル、歯ブラシなど)を持参しましょう。
- 万が一、発熱や咳などの症状が出た場合は、早急に避難所待合室に申し出て、指示を受けてください。

### 在宅避難について

- ご自身が危険な場所にある場合は、なるべく避難することが原則です。しかし、ハザードマップで危険な箇所を特定し、自宅での安全確保が可能の方は、必ずしも避難所に行く必要はありません。
- 安全な環境で知人家に避難することも考えておきましょう。
- 避難所での感染リスクなどを考慮して、なるべく行動を控えましょう。
- 在宅で避難される方は、食糧・飲料水・生活必需品や高価な家具・家電などを備蓄しておきましょう。また、避難所での生活も想定しておきましょう。

### 避難の目安


●ハザードマップを確認し、必要に応じて避難してください。



## 避難確保計画（洪水・土砂災害）

【記載例】

洪水時の避難確保計画



【施設名： 島本町立第○幼稚園】

令和 年 月 日 作成

【記載例】

土砂災害時の避難確保計画



【施設名： 島本町立第○小学校】

令和 年 月 日 作成

ご清聴ありがとうございました。



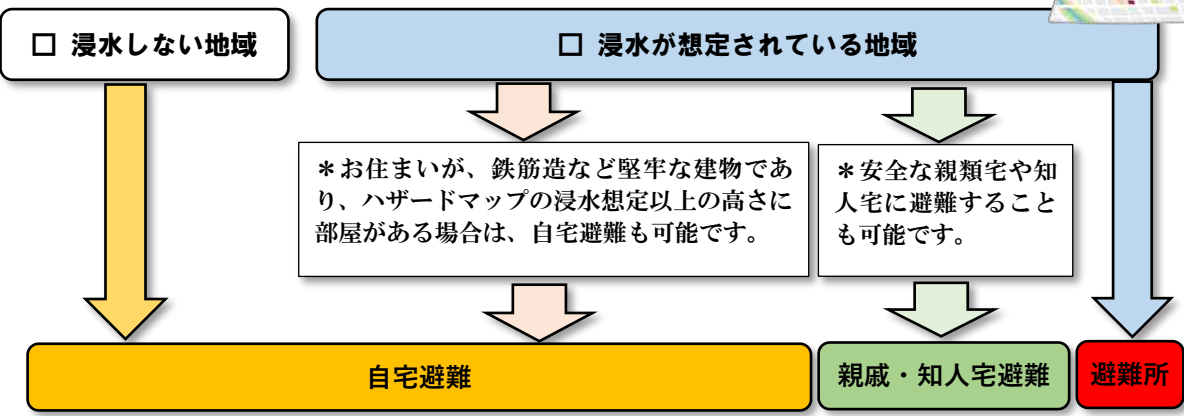


# 新型コロナ禍で災害が起きた場合は…《風水害編》

## 今からやっておくこと



□ ハザードマップで自分の家のある場所の災害リスクをチェック！



□ 毎日の体温をチェックなど健康管理も欠かさずに！



一週間分の備蓄を！

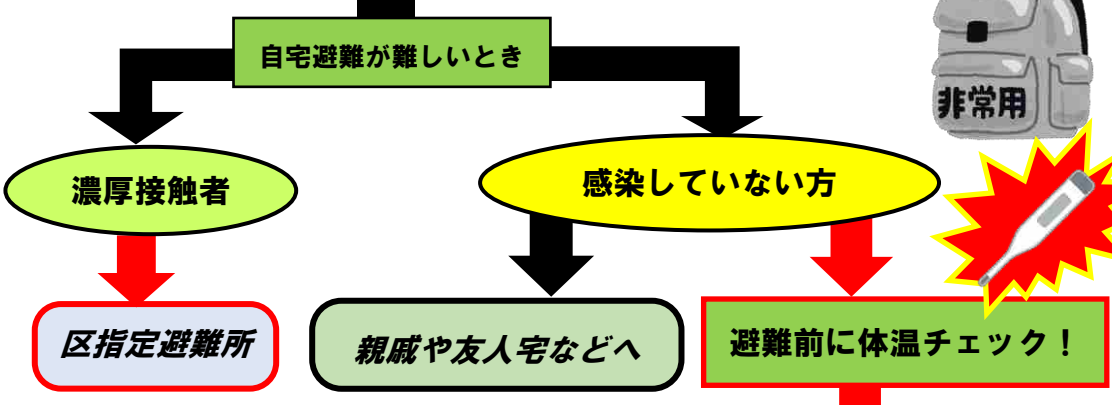


**原則「自宅で避難」!!**  
避難勧告・避難指示が出れば避難！

マスク・体温計・  
消毒液も忘れずに！

コロナ陽性者

指定医療機関  
宿泊療養施設



避難所

熱咳等症状のある方

症状のない方

感染予防のため  
避難スペースを分離します！

## 新型コロナウイルス感染症をふまえた避難所対応等の取り組み状況

茨木市 総務部 危機管理課

### 1 市民・地域への周知

市ホームページの掲載や各自治会あてのお知らせ等により、新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難等の周知・啓発を実施

#### <主な内容>

- 在宅、親戚や友人宅等を含めた多様な避難の検討
- 非常持ち出し品へのマスクや消毒液、体温計等の衛生用品の追加
- 避難所での感染予防対策への協力

### 2 感染予防用品の拡充・整備

指定避難所における感染予防のために必要な用品を拡充・整備

#### <調達予定物品>

- 消毒液
- 段ボールベッド
- マスク
- ペーパータオル
- 使い捨て手袋

### 3 感染症対策を避難所運営の調整等

指定避難所内での感染拡大を防ぐため、各施設と感染症対策を踏まえた避難所運営について調整。また、調整の状況に応じて、指定避難所に指定されていない公共施設の避難場所としての使用や市内宿泊施設の活用についても検討。

## ■新型コロナウイルスに対応した職員による避難所開設訓練の実施

## ■市内宿泊施設と「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定」の締結

事業名	時期	内容
職員による避難所開設訓練	令和2年 6月23日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飛沫防止用のパーティション、簡易ベット及びエアーマットを使用した避難所の開設要領を訓練</li> <li>●避難者の受付要領の展示</li> </ul>
市内宿泊施設との協定締結	令和2年 7月6日(月)	新型コロナウイルスなどの感染症が発生している状況下において災害が発生した際、市内4ヶ所の宿泊施設を避難所として利用させていただき、避難者の収容数の増加を図る。

検温・問診時の状況



パーティションを展開した状態



協定締結式

